

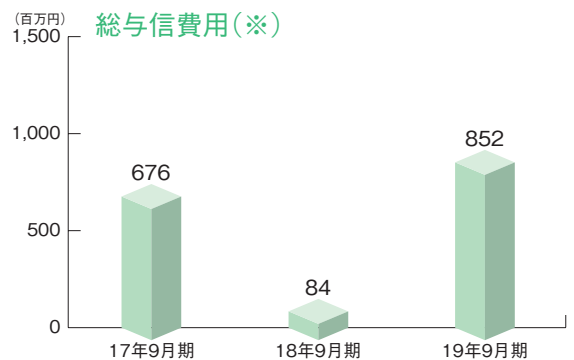
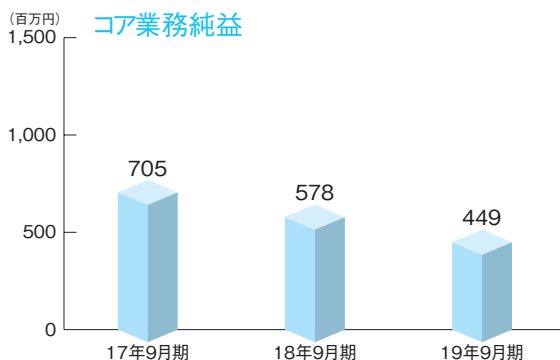
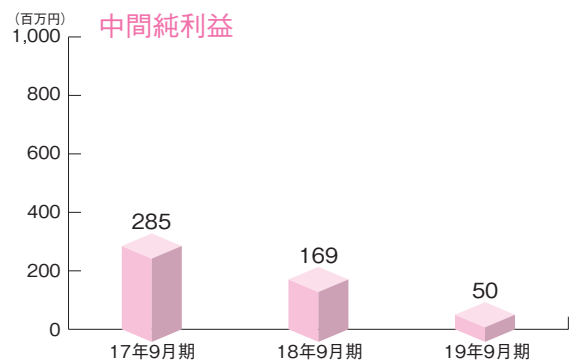
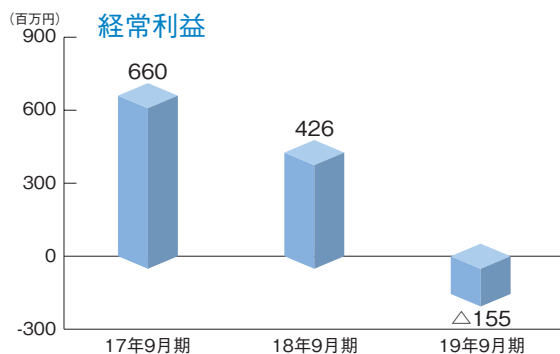
収益の状況

地域経済は緩やかな回復を続けているものの、本格的な回復が遅れているなか貸出金残高が減少し、また、佐賀県内の金融機関間の競争激化により貸出金利の引上げが計画通りにはかどらず貸出金利息は減少となりましたが、投資信託や個人年金保険の販売による役務収益の増加や有価証券の利息・配当金の増加により、経常収益は前中間期末比2億5千9百万円増加の35億9千5百万円となりました。

しかし、民事再生手続を開始した消費者金融(株)クレディアの影響で貸倒引当金繰入額等が増加したことにより経常損失は1億5千5百万円となりましたが、中間純利益は個別貸倒引当金繰入額の増加等に伴う法人税等調整額の増加により5千万円となりました。

平成20年3月期決算の見通しにつきましては、当中間会計期間の損失は一過性のものであると捉えて、経常収益69億9千万円、経常利益1億9千万円、当期純利益2億7千万円の黒字を見込んでおります。

● 損益状況と不良債権処理額の推移



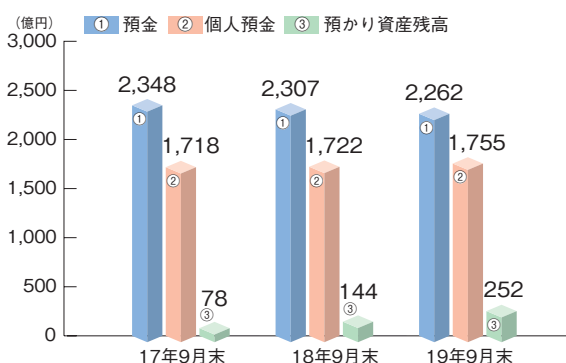
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

預金・預かり資産・貸出金の状況

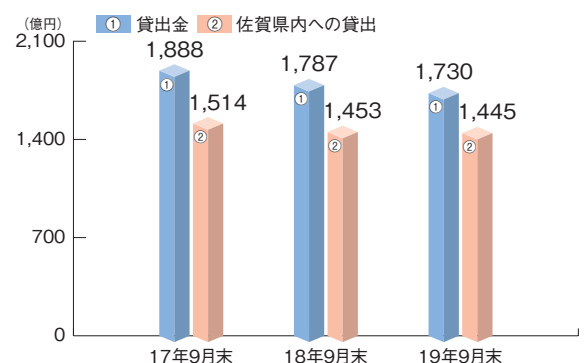
預金につきましては、プレミアム商品の投入等で個人預金は増加したものの、法人、公金預金の減少により前中間期末比44億9千1百万円減少し2,262億3千2百万円となりました。預かり資産は同比107億3千9百万円増加し252億3千5百万円となり、順調に推移しています。

また、貸出金は、資金需要の低迷等により同比56億9千2百万円減の1,730億9千5百万円となりました。このうち佐賀県内向け貸出は1,445億4千9百万円となりました。

● 預金、個人預金および預かり資産残高の推移

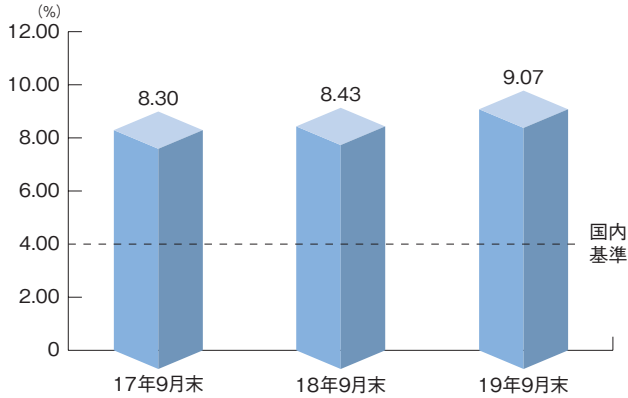


● 貸出金および佐賀県内貸出残高の推移



自己資本比率の状況

平成19年9月末時点での自己資本比率は9.07%となりました。平成18年9月末の8.43%からは0.64%上昇しました。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。



※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上（国際統一基準）**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

不良債権の状況

貸出先の債務者区分や担保評価をより厳しく見直すとともに、取引先の企業再生コストを予防的に織り込むなど、不良債権への十分な引当処理を実施いたしました。その結果、平成19年9月末の金融再生法開示債権は、128億9千3百万円となり、債権総額に占める割合は7.40%となりました。

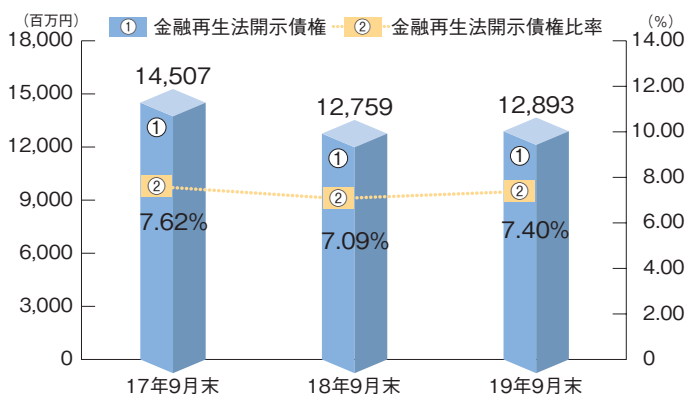
●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

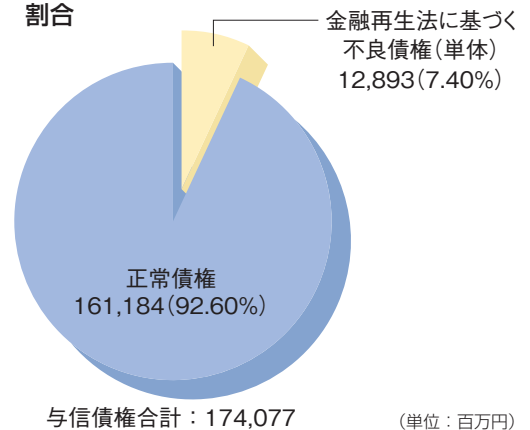
	19年9月末				
	債権残高 ①	担保等による 保全額②	貸倒引当金 ③	保全額 ④=②+③	保全率 (%) ④/①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,146	1,914	2,231	4,146	100.00
危険債権	6,433	4,157	1,984	6,142	95.47
要管理債権	2,313	877	555	1,433	61.96
合計	12,893	6,950	4,772	11,722	90.91

金融再生法に基づく開示債権の合計12,893百万円の開示対象債権に占める割合7.40%

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移



●金融再生法開示債権の開示対象資産に占める割合



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権 …………… 貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権 …………… 経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権 …………… 元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）